

# 総 括 調 査 票

（行政経費等に係る府省横断的な調査）

事案名	(11) 情報提供サービスの契約状況			調査対象 予算額	【参考】 平成 25 年度（調査対象実績額）：4,424 百万円 平成 24 年度（調査対象実績額）：4,336 百万円		
所管	各府省	組織	—	会計	一般会計 各特別会計	調査区分	共同調査 (東北財務局)
						取りまとめ財務局	

## ①調査事案の概要

各府省は、業務における様々な課題に対応するため、情報提供サービス会社から企業情報・経済情報等の様々な有料情報の配信を受け、所掌業務を遂行している。

※ 情報提供サービスには、日経テレコン、時事通信、共同通信、官報情報検索、登記情報提供サービス、ロイター通信など、必要に応じ検索するものや、ブルームバーグなど、リアルタイムな情報を閲覧するオンライン情報サービスがある。

## ②調査の視点

情報提供サービスの契約状況等を調査することにより、以下の点を確認する。

1. 情報提供サービス及び利用 ID 数の削減等により、経費の削減が図れないか。
2. 地方支分部局等において個別に契約している情報提供サービスについて、本府省庁において一括調達することにより、スケールメリットを活かした調達とできないか。

【調査対象】 本府省庁 34 先及び  
地方支分部局 324 先

## ③調査結果及びその分析

### 1. 情報提供サービスの利用状況等

#### (1) 情報提供サービスの利用状況

平成 25 年度において、情報提供サービスは 34 本府省庁 210 官署において 996 件利用されていた。情報提供サービスを利用する主な理由は、「他の類似する無料のサービスでは、収集することができない情報であるため」とする回答が 8 割強 (809 件) であった。

また、情報提供サービスを利用できなくなった場合の影響等については、「業務を遂行することが困難であり重大な影響が生じる」としたものが 8 割 (800 件) を占めていたものの、「業務を遂行する上で特段の影響はないが、利用できる環境にあるため必要に応じて活用している」としたものと「当該情報提供サービスがなくても業務を遂行する上で特段の支障はない」としたものとを合わせ、利用部局等において、そもそも利用の必要性が低いと考える情報提供サービスが計 2 割 (196 件) 存在した。

#### (2) 利用 ID 又は専用端末の利用状況

情報提供サービスによっては、利用 ID 又は専用端末（以下、「ID 等」という。）を複数契約している場合もある。996 件の情報提供サービスで契約した ID 等のうち、利用状況の回答があった 4,549 件の ID 等の利用状況は【表 1】のとおり。

業務内容等により単純比較はできないものの、利用頻度が低調と考えられる週 1 回以下の利用頻度であった ID 等が 965 件 (24.6%)、週 1 時間以下の利用時間であった ID 等が 59 件 (9.4%) 認められた。

【表 1】 1 週間あたり ID 等利用状況 (単位：件数 (割合))

利用頻度	件数	利用時間	件数
1 回以下	965 (24.6%)	1 時間以下	59 (9.4%)
1 回超～5 回以下	1,620 (41.3%)	1 時間超～5 時間以下	291 (46.5%)
5 回超～10 回以下	536 (13.7%)	5 時間超～10 時間以下	54 (8.6%)
10 回超～20 回以下	342 (8.7%)	10 時間超～20 時間以下	47 (7.5%)
20 回超～30 回以下	130 (3.3%)	20 時間超～30 時間以下	14 (2.2%)
30 回超	330 (8.4%)	30 時間超～	161 (25.7%)
小 計	3,923 (100.0%)	小 計	626 (100.0%)
合 計			4,549

(注) リアルタイム情報を閲覧する情報提供サービスの利用頻度は時間により把握。

# 総括調査票 (行政経費等に係る府省横断的な調査)

事案名 (11) 情報提供サービスの契約状況

## ③ 調査結果及びその分析

### (3) 適正な配備状況の検証

情報提供サービスの導入官署における ID 等の適正な配備状況についての検証状況を確認したところ、「例年の契約実績に基づき契約しており、検証することは考えていない」などとし、適正な配備状況についての検証を行っていない情報提供サービスが全体の半数近くの計 448 件あった。

【表 2】過去 3 年間の検証結果による削減額等 (単位：千円、ID 等数)

削減内容	計	
	削減額	ID等削減数
①業務上、必要性があまり感じられないことから削減を図った	252	2
②利用頻度が低いことから削減を図った	39,671	163
③複数の利用ID (又は専用端末) があることから、共有することで集約化した	38,734	287
④出先機関を含めた一括契約を実施することにより、契約単価の削減を図った	1,569	16
⑤職員数の減少に応じて削減を図った	1,715	10
計	81,941	478

### (4) 過去 3 年間の ID 等の削減の取組み

情報提供サービスを利用する官署における検証の結果、平成 23 年度から平成 25 年度にかけて、「利用頻度の低い情報提供サービス等の削減」や「複数の利用 ID 等の集約化」などにより、【表 2】のとおり 478ID 等、81,941 千円の経費削減がなされていた。

### 2. 情報提供サービスの調達契約について

情報提供サービスの調達状況は【表 3】のとおり。8 割超の官署で自官署での単独調達が行われていた。一方、ID 等の利用数の増加に応じて ID の契約単価が低減する情報提供サービスの調達について、本府省庁において地方支分部局分を含めて一括調達を実施するなど、調達方法を見直すことにより経費削減を図っている事例が確認された。

【表 3】情報提供サービスの調達状況

調達区分	情報提供サービス数
会計区分毎に調達	48
自官署にて単独調達	826
他官署も含め共同調達	39
出先機関を含めた一括調達	77
その他	6

また、情報提供サービスに係る調達契約は、特定事業者との随意契約として締結されることが多い中、一般的な情報提供サービスの調達を一般競争入札により調達している本府省庁が 2 本府省庁あった。

そのほか、従量課金制と定額制の契約形態がある情報提供サービスについて、利用実績に基づき比較検討し有利な方を選択することにより経費削減を行ったものや、専用端末契約から WEB 版への契約に変更し 7,308 千円 (▲86.6%) の経費削減を行っている事例があった。

## ④ 今後の改善点・検討の方向性

1. 必要性又は利用頻度が低い情報提供サービスについては、利用廃止を含め、契約の見直しを検討すべき。

情報提供サービスの適正な配備状況の検証にあたっては ID 等の利用状況の把握が必要と思われるため、利用状況を把握していない ID 等については、把握に努めるべき。

ID 等の適正な配備状況を検証していない情報提供サービスについては、配備状況が適正か検証し、また、検証済の情報提供サービスについても、他官署の取組みを参考に「利用 ID 等の共有化」などの実施を検討し、更なる経費削減を図るべき。

2. 情報提供サービスの調達契約の工夫による見直し等によっても、経費削減を図っている事例があることから、これらの取組みを参考に可能なものについては積極的に導入し、経費の削減を図るべき。